

フルハーネス型墜落制止用器具使用作業特別教育のご案内

標記特別教育を下記のとおり実施いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	受付開始	申込締切日	
1	令和4年6月30日(木)	学科	9:15~15:00	佐伯東地区公民館 (佐伯市蟹田7-10)	9:00~	6月16日 (木)
		実技	15:15~16:45			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講資格・受講料等(税込)

非会員			会員		
受講料	テキスト代	合計	受講料	テキスト代	合計
9,900円	990円	10,890円	7,150円	990円	8,140円
◎修了証発送手数料(一事業場様につき)500円を、上記受講料と併せてお支払いください。 【個人で受講の方はお一人500円】					

3 定員 20名(定員に達し次第締め切らせていただきます)

4 申込手続(電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒876-0815 佐伯市野岡町1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 TEL:0972-22-5080 FAX:0972-22-5087
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を、佐伯支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)を添付してください。
受講料等 支払先	講習開始7日前までに、 受講料・テキスト代・修了証発送手数料の合計 を銀行振込または佐伯支部窓口にてお支払いください。 大分銀行佐伯支店 普通 1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
修了証送付 について	修了証は 事業主宛 に、後日、簡易書留で郵送します。会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した 定型郵便封筒(長3サイズ以下) を添えてお申込みください。 (切手貼付不要) 交付までには10~14日前後かかります。
その他	墜落制止用器具(フルハーネス型)を必ずお持ちください。 お持ちでない方は事前に佐伯支部へご連絡ください。(数に限りがありますが、こちらで準備可能。) (フルハーネス型安全帯は、旧構造規格適合品も可)

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候、コロナウイルス感染状況等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。(気象状況等による変更の場合は、協会ホームページでも確認いただけます。)
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
- ③ 建設事業主に対する助成金(人材開発支援助成金)制度をご利用の方は、受講申込書右下助成金欄に○を記入してください。
- ④ 感染症対策(マスク着用等)にご協力のほどお願いします。